

1 事業実施の方針

- ① 被害者支援に従事する支援員の育成及び技術の向上を図るため研修を充実する。
- ② 社会全体の被害者支援意識の向上を図るため広報・啓発活動事業を推進する。
- ③ 関係機関、団体との連携を強化する
- ④ 財政基盤の拡大に努める

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施回数等
相談に関する事業	① 支援員による電話相談 ② 弁護士による法律相談 ③ 臨床心理士による心理相談 ④ 犯罪被害相談員による面接相談 ⑤ 姫路・尼崎・宝塚市・川西市の出張相談 ⑥ 精神科診療所との連携体制づくり	① 一般電話相談 週4回 火・水・金・土 10時～16時まで ② 性被害電話相談 週5回 月・火・水・金・土 (10月以降 月～金 9時～17時まで) 予約制 予約制 予約制 月1回 相談の予約があった時
直接支援に関する事業	犯罪被害者等への直接的な支援活動 ① 付添い支援 代理傍聴支援 ② 自助グループへの支援 ③ 物品の供与及び貸与 ④ 犯罪被害者等給付金申請補助活動	随時 月1回 随時 随時
間接支援に関する事業	① 医療費助成申請に関する手続き	随時
広報及び啓発活動に関する事業	① シンポジウムの開催 ② グリーフケア講座の開催 ③ ニュースレターの発行 ④ 「命の大切さを学ぶ授業」の開催 ⑤ 「よりそい」学生向け授業の開催 ⑥ 各種機関における講演活動 ⑦ 各種行事におけるチラシの配布 ⑧ 広報用ノベルティグッズの作成 ⑨ ホームページの保守管理 ⑩ 県内各市町の広報誌への掲載依頼	年1回 11月 年1回 年2回 随時 随時 随時 随時 随時 随時
支援員の養成研修に関する事業	① 支援員養成講座 ② 支援員継続研修 ③ 直接支援ミーティング ④ 「よりそい」相談員研修 ⑤ ネットワーク主催の研修への参加 ⑥ スーパーバイザー養成 OJT 研修 ⑦ 直接支援員養成 OJT 研修	年1回 月1回 月1回 年1～3回 年4～5回 年50日 年50日 (一人当たり)
研究活動に関する事業	① 外部機関主催研修への参加 ② 被害者支援カウンセリング講習の実施 ③ 「よりそい」連携医療機関研修の実施	随時 年1回 年1～2回
その他	① 理事会の開催 ② 財務基盤の充実 ③ 委員会活動 ④ 中長期プロジェクト検討委員会の開催	年5～6回 随時 随時 随時